

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
岩内町	宅地造成事業	臨海土地造成	—

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用			
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行

現行の経営体制を継続
●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

累積赤字はあるものの、新規造成予定無し、起債償還済み、所有資産は非償却資産の土地のみであるなど、現状、法適用の必要性が感じられないため。